

第39回障害者作品即売会「福祉の店」出店要領

- 1 出店者負担経費** (1) 出店者の負担金拠出
①直接出店事業所(施設)
販売売上に対する15%の負担金を差し引いて指定口座にセルフセンターより振り込みします。ただし、例外として
A) 愛知県・名古屋市を經由しての在宅の方は10%の負担金とします。
B) 西尾おしろタウンシャオについては、25%の負担金とします。ただし、主管手数料相当分(12%)を各直接出店事業所(施設)にて後日、分配いたします。
②委託出店事業所(施設)
販売売上に対する25%の負担金及び返品時の送料を差し引いて指定口座にセルフセンターより振り込みします。
(2) 販売要員の食費・交通費等
各自負担とします。イオンモールナゴヤドーム前、西尾おしろタウンシャオ、名鉄百貨店一宮店正面玄関、金山総合駅コンコース特設会場、イオン春日井ショッピングセンター、イオン豊橋南店のすべてを対象とします。
- 2 主催者負担経費** 袋、バーコードラベル、その他の開催経費、振込手数料
- 3 搬入搬出方法** (1) 直接出店事業所(施設：小規模作業所も同様)・団体が各会場へ搬入搬出を行い、在宅の方の分は愛知県と名古屋市が手配します。
(2) 委託出店事業所(施設：小規模作業所も同様)は後日、指定する期日、場所に納入してください。なお送料は委託出店事業所(施設)が負担してください。
- 4 販売日数** イオンモールナゴヤドーム前(7日間)、西尾おしろタウンシャオ(6日間)、名鉄百貨店一宮店正面玄関(3日間)、金山総合駅コンコース特設会場(3日間)、イオン春日井ショッピングセンター、(7日間)、イオン豊橋南店(7日間)の出店を可能として出店を募集し、セルフセンターが調整します。
ただし、応募出店数により、申込時に希望された日数や日程の調整、売台の専有スペースを調整することがありますのでご承知おきください。
※初日に販売希望する場合は前日搬入になります。
- 5 販売員** 事業所による直接販売を原則とします。
販売は、出店事業所(施設：小規模作業所も同様)・団体職員等にて対応してください。在宅の方の分は愛知県・名古屋市で対応します。
※小規模作業所等は、共同で販売していただくことも可能とします。
- 6 負担金徴収方法** 取り決めた販売手数料と返却時送料を控除して、後日指定口座に本会より振込みます。
- 7 出店申込** 参加を希望する施設は、別紙<様式1~4>を作成し平成30年12月10日(月)までに、セルフセンター事務局へ出店の意志をご連絡ください。
様式1 出店申込書 (会場毎に作成のこと)
様式2 出店品リスト(つづき)(会場毎に作成のこと)
様式3 売上金の振込口座届書(各会場共通)
様式4 PL保険加入状況届(各会場共通)
※出店事業所(施設：小規模作業所も同様)・団体は、必ず、PL保険(生産物賠償積任保険)に加入してください(加入されないと出展できません)。
別添様式3及び様式4は1枚のみ提出してください。
※出店品は、食品表示法等関係法令に充分ご留意いただきますようお願い致します。
- 8 事務局** 一般社団法人愛知県セルフセンター
〒454-0826 名古屋市中川区小本本町一丁目71番地
TEL：(052)304-7890 FAX：(052)304-7813
E-mail：selp@aichi-selp.net